

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成25年 5月30日(木) 17:30~17:50(20分)

(開催場所)

釧路地方合同庁舎 5階会議室

(出席者)

当局側(釧路開発建設部)

亀井 敏貴(総務課長)、高野 利樹(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部釧路支部)

今井 ゆかり(代表者)、和泉 裕子(連絡員)、渡部 恵理子(連絡員)

(議題)

1. 当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
2. 当部の女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

<議題1:当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について>

(職員団体) 育児休業、看護休暇、介護休暇などの様々な休暇があるが、制度があっても使えなくては意味がない。休暇制度の周知徹底や両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備に努めてもらいたい。

(当局) 課所長に対しては、各種両立支援制度について理解したうえで、制度を活用しやすい職場環境の整備に努めるよう、引き続き、指導を徹底していきたい。

<議題2:当部の女性職員の健康安全管理について>

(職員団体) 乳がん・子宮がん検査について、今後も希望者については毎年受診できるのか確認したい。

また、育児休業中の職員についても、希望者は受診できるような対応をお願いしたい。

(当局) 乳がん・子宮がん検査については、原則として同一人について2年に1回としているが、特に希望する職員については予算事情等を勘案した上で毎年度の受診を可能としているところであり、今年度も同様の取扱いとしている。

また、育児休業中の職員に対する乳がん・子宮がん検査の受診希望の確認についても、引き続き、もれなく行っていきたい。

(職員団体) 昨年度は、一部の医療機関で人間ドックと乳がん・子宮がん検査の同時受診が可能であったが、今後も希望した場合、同時受診は可能か。

(当局) 医療機関の状況にもよることから、次年度以降も同じ措置がとれるか不明であるが、今年度については昨年度同様、一部医療機関において、人間ドックと乳がん・子宮がん検査を同時に受診することは可能である。

※文責は釧路開発建設部当局(今後修正等があり得る。)

交渉議題に係る回答メモ (2013統一要求及び独自要求)

平成25年5月30日

1. 当部の女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

育児休業をはじめとする各種両立支援制度については、課所長に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等をイントラネットへ掲載して周知を図っているところである。

また、課所長に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。

2. 当部の女性職員の健康安全管理について

健康安全管理は、職員が職務を遂行する上で重要な問題であると認識しており、当局としては、健康安全管理計画に基づき、各種の健康安全教育のほか、定期健康診断等による健康管理、職場の安全点検等による安全管理を計画的に推進し、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。

平成25年度の計画においては、昨年度に引き続き、生活習慣病対策、長時間の超過勤務を行った職員の健康管理、公務上災害の防止及び心の健康づくりの4つを重点に取り組むこととしている。

また、計画作成に際しては、広く職員の意見等を聴いているところである。

なお、心の健康づくりについては、カウンセラーや健康管理医（精神科医）による心の健康相談の活用や課所長に対するメンタルヘルス教育の徹底を図り、予防に努めるとともに、人事院の指針に沿った円滑な職場復帰支援策を進めていく考えである。